

第 6 回

熊本県議会

# 文教治安常任委員会会議記録

平成24年11月12日

閉 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 文教治安常任委員会会議記録

平成24年11月12日（月曜日）

午前10時0分開議

午前11時54分閉会

本日の会議に付した事件

意見交換

- ・学校教育及び社会教育の振興について

出席委員（7人）

委員 長	溝 口 幸 治
副委員 長	山 口 ゆたか
委 員	山 本 秀 久
委 員	小 杉 直
委 員	大 西 一 史
委 員	城 下 広 作
委 員	橋 口 海 平

欠席委員（なし）

委員外議員（1人）

議 長	馬 場 成 志
-----	---------

説明のため出席した者

教育委員会

教育委員長	米 澤 和 彦
教育委員長職務代理者	金 森 秀 一
教育委員	古 荘 文 子
教育委員（教育長）	田 崎 龍 一

事務局職員出席者

議事課課長補佐	徳 永 一 博
政務調査課主幹	桑 原 博 史

午前10時0分開議

○溝口幸治委員長 皆さんおはようございます。それでは、ただいまから第6回文教治安常任委員会を開会いたします。

初めに、私のほうから御挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。本日

は、お忙しい中に、本委員会に米澤教育委員長、それから古荘教育委員、金森教育委員、そして田崎教育長には御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、委員の先生方に加えまして、馬場議長にも御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

先般の委員会で教育委員の皆様方との意見交換をやるということになりましたので、そのやり方について私のほうでいろいろ考えさせていただきました。当初、非公開でという形も考えましたけれども、初めての会合でありますし、今後の会合をやる上でも、きょうのをきっかけにしたいということで、正式な委員会で御案内を差し上げました。

委員会を開催するに当たり、当事務局からの出席の依頼については、お役所言葉で依頼をしたために、非常に高圧的なのか誤解を招くような表現もあったというふうに聞いておりますが、きょうは、この席を見ていただければわかるとおり、同じ立場で意見交換をやらせていただきたいと、同じ目線に立って本県の教育について意見を率直に交換したいということであります。

また、テーマを設けたらどうかというお話もあったところでございますが、第1回目でありますので、テーマを設けることなく開催することにいたしました。それぞれの立場で、議員は議員側から、委員の先生方の日ごろの活動や率直にわからないところをお聞きする、あるいは委員の皆様方からも、大体議員は何しよっとかなというような素朴な疑問から教育行政にかかわることまで意見交換ができればというふうに考えております。

しかしながら、時間は午前中を予定しておりますので、そんなに長くはとれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

なお、仕切りのほうは私のほうでさせてい

ただきたいと思いますが、まさに同じ目線に立った、何度も繰り返しますが、対等な意見交換でございますので、そういうつもりで御発言をいただきたいというふうに思います。

また、馬場議長も御出席いただいておりますので、馬場議長のほうからも御意見があったら、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思っているところでございます。

短い時間ではありますが、有意義な意見交換になりますことを御祈念申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、米澤教育委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

○米澤和彦教育委員長 皆さんおはようございます。先日委員長に選任されました米澤でございます。県会議員の先生方には、私、県立大学に長いことおりましたもので、30数年にわたってお世話になりました。改めてお礼を申し上げます。

今溝口委員長のほうから御挨拶がありましたように、対等の場で忌憚のない意見の交換をしたいという特別の場を設定していただきましてありがとうございます。私は初めてのものですから、これがちょっとテレビで見る感じとは違うなということはあるんですが、特別の御配慮をいただいたというふうに非常にうれしく思っております。

我々も、県会議員の先生方に質問したり、あるいは一緒に考えて、こういうことはどうだろうかということもたくさんございますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○溝口幸治委員長 ありがとうございます。

それでは、早速意見交換に入らせていただきたいと思いますが。こちら側の県議の委員の皆様方には、事前に御質問等あればということでそれぞれペーパーもお配りしてござい

たけれども、それに書いてないことでも結構でありますので、どなたからでも構いませんので、御質問等あったら挙手にてお願ひをいたしたいと思います。どなたからかありますか。

○山本秀久委員 おはようございます。私は、いつも教育の問題——教員採用の件からいろいろ申し上げておくから、きょうは。

まず、頭脳、首から上ばかり採るなど、首とへその間を採ってくれぬかと前から言ってきた。それはなぜかという、教育者というものは人間的にまず充実した感覚を持たなきゃならぬ、育むわけですから。ですから、できたら頭脳、首から上だけは——今教育委員の選任をされる時も、教育者を選ばれるときなんか、頭脳だけで採るべき問題じゃないかと。だからいつでも人間性を採ってくれぬかと、私はずっと、当選以来それを言い続けていたわけですよ。なかなかそれが、どういうわけか点数の上から採っていく。それは当たり前のことかもしれないけれども、面接の段階で首とへその間、人間性が充実した教育職員を選んでもらえないかということはずっといつも——議事録にも大分私残しております。それが、ほとんど可能になってきてなかった。

そうしたときに、まず——世の中は礼に始まって礼に終わると申します。礼に欠けておっては困るわけですよ。だから、そういう点で、一つの常識的な判断のできる教育者を選んでくれぬかと、つくってくれぬかということはずっと言い続けてきた、私は思いがあるわけです。

そういう中で、いろんな角度から見た場合に、教育者というのが、ある面において常識外れなところが多分に、見受けられるところがたくさんある。そういう点を私は感じとったものですから、そういう点できょうの座談会にも、私はそういうことを提起しておきた

いということ——前にもあるとき教育長に言ったことがある。家庭訪問をするときに、その家庭の事情というものは——何のためにやるのかと。家庭訪問は、ただお茶を飲みに来るんじゃないくて、その家庭の生徒の実態把握のためにも家庭訪問はあるべき問題だと。そこがちょっと欠けていないだろうか、思いが。

だから、子供の成績とか、子供の礼儀とか、いろいろ親と——欠点があればそれを指摘する。そして、いいところがあればそれを褒めるというのが家庭訪問であって、その家庭の実情というのを把握するための家庭訪問であるべきで、それがちょっと違ってはしないかと。そこに重きを置いて家庭訪問をしているかという実態をもう一回調べてくれぬかと言ったこともあります。そういう点を含んで、いろいろ今発言させていただいたわけです。そういうことです。

以上です。

○溝口幸治委員長 ありがとうございます。

今の山本委員の御意見について、どなたかございますか。

○古荘文子教育委員 山本先生がおっしゃるのは本当にそのとおりだと思います。とても——教員で一番大事なのは、やはり頭脳もちろんですけれども、人間性だというお話、確かにそうだと思います。聞きました。

私も、何もかもわかっているわけじゃないんですけれども、教員採用の1次試験と2次試験がありますよね。2次試験のほうは、もう毎年必ず参加させていただいて様子を見せていただいているんですけれども、やはり2次試験のときには模擬授業というのをやって、そして、その後に個人面接というのがあるんですよね。試験官に対して、先生がどうということ——一生懸命授業をやったかとか、あと結構面接官のほうから意地悪な質問をした

りして、できるだけちょっと人間性を見られるようなことをしたり、あと個人面談のほかに集団討論というのもありまして、大体10人ぐらいですかね。

以前は、半分半分に分かれてテーマを与えて、例えば道州制に対して賛成派、反対派の両方に分かれて議論をし合うというようなことをしていたんですけれども、それよりもやはり自分の本当の意見を述べたほうがわかりやすいんじゃないかということで、たしか去年からちょっとやり方を変えて、まずテーマを与えてそれについて自分の意見を述べるというやり方に変えたということです。

集団の中でそういう面接を見ることで、やはり発言が消極的な方とかいらっしやいますよね。そういう方に手を差し伸べて、あなたはどうですかと、こう言ったり——そういう、御自分の御意見だけではなくて、周りに対する気配りとか、あとリーダーシップとか、そういうのを見られるようには考えてあるんだなという感想は受けました。

○溝口幸治委員長 ありがとうございます。ほかに。

○城下広作委員 ちょっと今の関連で。

例えば、短い時間で人間性を見つけるというのは、なかなか難しい。(古荘文子教育委員「そうですね」と呼ぶ)これが一番、人間の、何しろ難儀なことだと思うんですよ。それをどうクリアするかというか、人間性というのは面談のときではなかなか見出しにくい。かといって、それを限られた時間で見抜いていく、それもまた難しい部分があるし、逆に言えば、人間性というので、どういうことが一番人間性で求めていきたいかということと、どういう方法だったら、よりそれを見つけやすくなるんだろうかというような考え方は、どういうふうに思われているかというか、どういうふうな感じかという。これはも

うどの先生も、委員も一緒でございますけれども、我々も私も疑問に思うところなんです。一番難しいところだと。

○田崎龍一教育長 先ほど古荘委員の言われたことと重なる部分もあるかもしれませんが、今やっていることを少し御紹介も含めて申し上げさせていただきたいと思います。

先ほど言われたように、1次試験ではある程度、言うならば一定のレベルの、平均点以上の方を、採用する場合の3倍から5倍採らせていただきまして、2次試験の中で、先ほどありましたように模擬授業であるとか集団討論であるとか個人面接あたりで、短い間ではありますけれども、その中で人間性をできるだけ把握するような形で2次試験をやって、できるだけすぐれた教員を採用したいということでやっております。

今城下先生がおっしゃった部分で、今県教委で取り組んでいる部分は、臨採の先生あたりでずっと頑張っておられる方を市町村教育委員会から推薦を受けたり、また県立学校であれば県立学校の校長から推薦を受けまして、そういう方については1次試験を免除して2次試験からの部分だけでやっていただく。そういう中で、日ごろのそういう頑張りもしっかり見られて、かつ2次試験の中で、ほかの受験生の皆さんと競争といいますか、そういう形でやる中で、できるだけやっぱり人間性にすぐれた、一生懸命頑張っていただく先生方を採用したいということで取り組んでいるところでございます。

試験制度というのは、やっぱりこれで一番いいんだということではなくて、いろんな意見を聞きながら変えていかなければいけないという部分もあるという認識は持っております。特に、熊本市が今度、ことしから採用をやりまして、県とまた違う、年齢も撤廃したりとかやり方をしていますので、そういうのも参考にしながら、来年以降もできるだけ、

そういう人間性にすぐれた人を採用できるように頑張っていきたいと思っているところで

○米澤和彦教育委員長 私は、逆の立場から1つ、学生の採用をお願いするほうからです。

両先生おっしゃったように、向くやつと向かないやつというのは見ればわかるんですね、教師の側としても。小学校であれ、中学校であれ、高校、大学、学校と名のつくところは、基本は教師なんです。設備も大事です。教育環境も大事だけれども、結局教師なんです。教師がどうかというときに、やはり学生を見ていまして、大体わかるんですね。

単純に言いますと、模擬授業——採用試験は今非常にいいこと。これは数年前から入ったわけですが、授業は、リズムがあるんですよ。だめなやつは、リズムがない。これは、どんな努力をしてもなかなか直らない。これは、持って生まれたものがあると思うんですね。授業にリズムがない者は、たとえ受かって、これはいい教員にならないというのは大体わかるわけです。それはそれなりに方向を変えた方がいいんじゃないかとかいうことは言うんです。

きょう議論に出ていますように、私も全くそうで、結局頭、ここがなきゃどうにもなりません、プラスアルファの心の部分、これはやっぱり非常に重要で、採用試験をお願いする立場からこの10年を振り返ってみますと、最初はほとんど1次試験でいっていた。それが、最近2倍ぐらい採っていただいて、面接と模擬授業を入れていただいて——これはぜひ入れてくださいとお願いしたんです。授業をやらせない——ただ10分、30分でわかるかとおっしゃいますけれども、まあプロが見れば、細かい点はだめですが、リズムがあるかないか、この学生、受験生は教師に向

いているか向いてないかの判断は大体できるだろうと思って、ぜひ、そういう模擬授業とか、それから面接も——ほかの就職試験もそうですが、ある程度練習させるので、これもなかなか見抜くのは難しい。おっしゃるとおり、30分程度じゃ——どこでもそうですが、就職もそうでしょうが、訓練をやるものですから、そのはみ出た部分を、どう見るほうが見抜くかという、その力量も問われていると、そういう感じで見ておりますけれども。

○山本秀久委員 今米澤先生がおっしゃったように、いろいろな角度からいろんな観察をされることはわかりますけれども、リズム感で我々見ていればわかるんだという、そのわかるんだというところがね、私はちょっと疑問に思うときがあるんですよ。そうかなという頭で見る必要もあると、私は思います。それはなぜかという、ある問題で来たときに、ちょっとした動作の中に出てこないんですね、何かしら。このところは違うんじゃないかなと思うことがある。

前にもちょっと教育長に話したことがあるんですけども、家庭訪問のときに、相手は、先生が来たからと、自分の孫とか子供と座って——立ったままおじぎをする人が、ほとんどいないんですよ。ひざまずいて、ああおいでくださいましたと、いつもお世話になりますと言ったとき、相手は——靴脱ぐ前なら立っていいですよ。靴脱いで上がったなら、相手が座っていれば、中かがみぐらいに腰を落とすべき、そういう感覚がずれているわけだ。そのときの動作に対する判断が間違っている。それが、私が言う首から上の人間だと。だから、常識的判断ができていないということに疑問を感じるわけです。だから、まず常識を持つこと。

私は、いつでも言います。政治にあずかって一番基本に置いていることは、まず人間は命が一番大切なんだと、それが基本なんだ

と。命がある。だから、我々政治をやるというのは、県民、国民が大切な命を依存できるかということ、国に依存できるかと、命を。そこが基本だと思ってやっているものですから、だから、教育問題も、そういう命というもののとうとさというのが少し薄れた教育がありはせぬかという感じがしてならないわけです。自分が現在あるのは、親があつてこういう実在があるんだと、その実態性に欠けている面がどうも教育の中にあるような感じがしてならない。ただそれだけです。

○溝口幸治委員長 今教員の採用の制度についてのお話がありましたので、この辺でちょっと整理をしたいと思っておりますけれども、議会でも質問等で、教員の採用のあり方とか制度についての御提案は議会の質問でできると。それを踏まえて、教育委員会の事務局で、今年度のあるいは次の年度の採用の制度はこういうふうにしたいということを決める。決めるときに、議会から提案がある。しかしながら、議会だけの声ではなくて、例えば教育委員の皆さん方と議論をする場があるのか、それとも何か別の組織をつくって議論をして最終的に制度を決めるのか、それとも教育委員会の事務局だけでもう決めてしまって、最後に教育委員会に諮って、こういう制度でいきますと言うのか。今どういうやり方をされているのか、ちょっと最後に教育長からまとめていただきたいと思っております。

○田崎龍一教育長 現在のやり方につきましては、いろんな議会の質問と、いろんな形での意見を踏まえまして、事務局で一応の案をつくりまして、最終的には教育委員会の中で、こういう形で来年の試験はやりまして、採用人数についてもこういうことを考えておりますということで提案いたしまして、決めていただくというのが今のやり方でございます。

○溝口幸治委員長 じゃあ、過去に教育委員の皆様方から御意見をいただいて、制度そのものを新たに進化させるというか、時代に合ったものとして変えていくというような作業ももちろんあったというふうに理解しているということですね。はい、わかりました。

教員の今の採用制度については、これで議論を終わりたいと思いますが、ほかにあれば。

○小杉直委員 今んとに関連して、ちょっと追加の質問をさせていただきますが、その前に米澤先生、委員長就任おめでとうございます。（米澤和彦教育委員長「よろしく願いいたします」と呼ぶ）また、古荘委員におかれましては、長い間、議場でのお座り大変御苦労でございました。ほっとしなはったでしょう。（古荘文子教育委員「はい、ほっとしました、ちょっとだけ」と呼ぶ）

今のお話の中で、つまるところの一つは、教師像がどうなのかということになるかもしれませんが。我々が若いときから、教師というものは聖職だという思いで尊敬してきたわけですが、最近の教師の先生方は、教師は聖職だというふうな観念性というのは強くお持ちでしょうか。だんだん薄らいできている傾向にあるんでしょうかね、いかがでしょうか。

○米澤和彦教育委員長 私は、学生をずっと30年、40年——大学生に聞きますと、それは教員に限らず、そういう意識というのはだんだん少なくなっているのは事実です。山本先生がおっしゃったように、とにかく挨拶できぬやつは教員になれぬ、それはもう当然おっしゃるとおりでございまして、授業とか、あれは関連しているんですね。挨拶がきちっとやれるやつは声も大きいし歯切れもいいしということで、そういう意味でできるだけ、公務員もそうでしょうが——小杉先生の御質問

へのお答えとすれば、残念ながらそれは薄れてきていると思いますね。

○小杉直委員 それに対して、元来の聖職としてのあり方が、正しい存在価値というような方向での、その価値観のアップというのはなかなか難しゅうございますか、時代の流れから。

○米澤和彦教育委員長 そうですね。やっぱり教員だけではなくて公務員でも、本当は公僕ですからきちっと言うんだけど、やっぱり楽だからとか、そういうことがなきにしもあらずで。特に教員に関しては——表面は答えるんですよ。ただ、本当に命がけでやるかという、そこのところはやっぱり少しずつ薄れてきている。これは、若者全体だといえちよっとあれかもしれないが、それはやはりどっかできちっとやっていかないと非常に難しい。聖職そのものが、やっぱり今の若者の世代には理解しがたくなりつつあるんじゃないかなと、あるいはもうだんだん消えているんじゃないかなという気はしております。

○古荘文子教育委員 やはり保護者との関係がかなり、やっぱり以前からと変わっていると感じますね。以前は、大学を出た立派な方が先生になっているということで、先生の言うことは全部正しいと一応、一応というか、そういうふうに母親も子供に言い聞かせていたところがあると思うんですけども、今はほとんどの方が大学に進むようになって、お母さんとかお父さんも結構いい、きちんとした学歴の方も多いわけですよ。そしたら、やはり先生が、特別頭がよくてすばらしい、神様みたいな方だという教えが、もう家庭ではできてないように感じますね。

○小杉直委員 はい、わかりました。

○金森秀一教育委員長職務代理者 私が思うのは、先生の育成だと思いますね。それは、入ってからの先生はどうあるべきだということですね。昔は、聖職ということで、それに合うような人がなられていたんでしょうけれど、今は、委員長もおっしゃったように、やっぱり非常に——学生が平準化してきていて、そういう中で教員になる人もいれば、また産業界に入る人もいれば、いろんな人がいるわけですが——自分が教員として入ったんだけど、どういうふうな姿になるべきかというあるべき姿がはっきりしていないんですよ、何となく先生になりましたと。何でと、教育学部に入ったからと。教育学部に何で入ったのと、いや工学部には点数に足りぬだったからとか、そういう形で入っている人もいますので、先生はどうあるべきかというのをやっぱりもう一度明確にすべきじゃないかと。

そういう意味で、この2年ほどは、教育委員会では人事評価制度を、事務局のほうから資料を出していただいて、その中で人事評価制度がどういうものなのかと。それは、私は産業界から入っていますので、産業界とどう違うのかというところを議論して——今まであるべき姿が示されていなかったんです。示されていなかったというのは、逆に言うと、評価する人は、こういうふうなところを見ましょうという点数評価のためのあるべき姿というのを持っていて、それでこの教員はどれくらいの点数だとつけているんだけど、そのあるべき姿が、評価される人にオープンにされていないと。これは非常に、産業界にとっては矛盾しているということで、事務局にも申し上げて、今はそれを評価される人も、こういうふうなところをそれぞれのところで見られるんだと、または教員はこういうところの資質は持たなきゃならないんだということを勉強していただいています。これは、まだ2年目ぐらいですよ。

ですから、これからどんどん変わっていくと思いますけれども、そういう育成が必要だと思いますし、最初の山本委員の御質問のところも、やはり、選考としては今皆さんが御答えになったようなことをやっていく必要がありますけれども、それ以上に、入ってから、やはり心の問題のところもしっかりと教育していくべきだと思いますね。

そのためには、採用のところで重要なのはコミュニケーション能力だと思います。コミュニケーション能力がなければ、やっぱり、例えば家庭訪問に行こうということをするべきだよということを言われても、それに対する行動がやっぱりできづらいと思います。できないとは言いませんけれども、できづらいと思いますので、コミュニケーション能力というのは、採用のときにやっぱり見ていくべきだというふうには思っています。

以上です。

○小杉直委員 わかりました。

それはもう教職の職業でなくて、公務員、いろんな職業の中に聖職と昔から言われた公務員はあるわけですが、価値観の相違とか、時代の流れとか、今おっしゃった方向ですけども、恐らく我々は、やっぱり議員たちも気持ちの中には教師像というものを描いて、その先にはもともとの聖職だというふうな期待感を持って、いろんな質問とか意見を言うこともあるだろうというふうに思います。私自身がそうだと思いますから。しかし、やっぱり今説明のあったような形でだんだん薄らいできて、しかし、それでももとのいい方向に戻すべきだというふうな御意見も拝聴して、ある程度安心したわけですが、あと具体的に2点ほどよございますか。

○溝口幸治委員長 はい、どうぞ。

○小杉直委員 1つは、どこの新聞かちよっ

と急には覚えておりませんが、文科省の指導が指示で、いじめ対策担当教員をつくる方向の対策を打ち出したというふうにちらっと聞きましたけれども、それはそれでいいわけですが、これは文教治安委員会で田崎教育長にも御質問しておりますので、ダブって恐縮ですが、1つは、古荘委員もおっしゃいましたが、家庭訪問の担任の先生が、現場はとても忙しいという実態がわかっております。ですから、家庭訪問を頻繁にもう少しやってみて父兄とのコミュニケーションを図るということは大事なことです。なかなか、担任の先生が自分のクラスのところを回るのは1年に1遍かせいぜい2遍ぐらいじゃなかるうかと思っておりますので、難しい点もありますが、同じ学校の中での家庭訪問を担当する先生ですね、教師、そういうものを検討されたらどうかということが1点と、2点目は、今もう盛んに国際問題になっております尖閣諸島の問題ですが、御承知のとおり韓国は教育の中で十二分にもう幼児期から取り入れておりますし、中国も尖閣については教育で取り入れております。

日本の場合には、政府筋、有識者は尖閣、竹島は日本の領土であるというふうなことはわかっておられますけれども、教育の中で十二分になされていない実態もあるようでございますので、文科省の指導要領に基づいて教育をなさっているということはわかりますけれども、このような現状の背景において、熊本の教育委員会ではもっと領土、領海に対する教育を強化するお考えはないかと。

以上2点を、ダブリますけれども、御意見として、質問したいわけですが、どなたでも結構です。これは、12月議会で久しぶりに一般質問しますので、場合によっては米澤教育委員長さんに質問する予定でございますので、もう前もって手のうちを明かすようなこととございますけれども、せつかくの場でございますから。

○田崎龍一教育長 私から申し上げるのは申しわけないんですが、前回御質問があったときに私のほうから学習指導要領のことを申し上げておりますので、委員の皆さんには詳しいところをまだ御説明をしてない部分がありますので、どう答えたかということだけちょっと……。

もう皆様御存じのとおり、学習指導要領では、小学校の段階で北方領土について教える。中学校段階になると、それに加えて竹島問題も教えるということになっております。高校段階で尖閣諸島が入ってくるというような、発達段階に応じた領土、領海問題の教え方をしているというのが学習指導要領でございます。その点について、前回小杉委員のほうから、もっと熊本独自の取り組みをやるべきではないかというようなお話をいただきまして、私のほうから、文科省も野田首相も今の学習指導要領では足りないところがあるという認識は持たれているので、しっかりそのあたりは国に要望していきたいというようなこととお答えをさせていただいた経緯がございます。そういう前提で、ちょっとお答えしているということで、申しわけありません、何か意見交換の趣旨と違うかもしれませんけれども……。

○米澤和彦教育委員長 小杉先生から2点、家庭訪問が今は非常に難しいということがあって——1つは、お母さん方がお勤めなものですから、なかなかその時間がとれないという現実も否定はし得ない。その時間、おっていただければいいんですが。

先生の御指摘に、教師が忙しいという話がございます。これはやっぱり今後、何が忙しいか——教育委員会あるいは教育庁事務局で、忙しいのはその分できるだけ外して子供と接触する時間が何とか持てないだろうかという研究が始まっています、御存じのよう

に、鹿本教育事務所あたりは、とにかく会議を減らせと、パソコンに向き合う時間を減らそうとか、そういう具体的なことを始めていかないと、忙しいから何とかしようということ具体的に始めないといけないということで始まっておりますが、ただ、これは学校の大きさとかあるいは小学校、中学校それぞれございますけれども、御指摘のように教師が忙し過ぎるというのは——これは忙しいことからとにかく解放してやらないかぬ。子供たちと向き合う時間を——それは積極的にやっていきたいと、個人的には思っております。

これは解放しないと、忙しいのは——昔の先生は、私も同世代で、割合暇だったような気がするんですよ。宿直があって、先生たちは、言うちゃ悪いけど宿直で酒飲んでという感じで、それで子供たちは——今の時代は合わないんでしょうけれども、これだけパソコンその他がなったのに何で忙しいかというのは、やっぱりそこは少し研究しないと、家庭訪問を含めてできないだろうと思っております。

それから、領土問題をどう教えるかという御質問があれば、12月議会ということになります。基本的には教育長が言ったように、学校ですから教育指導要領に沿って、やっぱり発達段階に沿って教えるということでございます。

ただ、我々教育関係者は、それはわかっているんですが、今回の事件がありまして、一般国民の皆様、県民の皆様はやっぱりびっくりした部分があったんだろうと思います。映像で流れますと、韓国がどういう、あるいは中国がどういうと、その辺を含めてやはり少し考えないかぬということと同時に、教師がこれをどう教えるかということも大事。その辺は今後検討していきたいと思っております。

教科書も大事ですが、教えるのは教師でございますので、教師をどういう——私はやっぱり教科書を超えるような力がないと難しい

と思っておりますので、教科書と同時に、この問題に対して教師が子供たちの年齢に応じてどういう姿勢で教えるかということも非常に重要だと思っておりますので、その辺は教育委員会で考えていきたいと思っております。

○小杉直委員 ありがとうございます。

家庭訪問の件は、おっしゃるように子供とのコミュニケーションも大事ですが、父兄です。父兄と教師とのコミュニケーションのあり方といいますか、もっと深めるという意味からも、家庭訪問を担当する教師をつくるということも一つの方法かなと思って、先般教育長に質問したわけです。

領土、領海問題は、確かに教育長がおっしゃるように教科書には流れておりますけれども、もともと北方領土が主にですね。そして、次に竹島。尖閣諸島はちょっと載っているという程度みたいですね。これを突き詰めていけば教科書の選定問題になりますので、余り深めるのも現時点ではちょっと時期が合わないかなと思っておりますけれども、おっしゃったように教える教師側の、先生方がよく理解して、そして教科書に載っていることを教えることに対しても、それに気持ちが入った教え方をするかどうかが一つだし、また、教科書に載ってなくても、これだけ領土、領海問題は日本にとっては重大な問題で、毎日中国の漁船が領海内に入ってきている現実がありますので、これにどう——なかなかこれは難しい問題ですが、教育委員会の立場も難しいでしょうけれども、今教育委員長のお考えを聞いて、随分私は安心いたしました。ありがとうございます。

○溝口幸治委員長 田崎教育長、領土の件は、この前私もちょっと提案しましたけれども、できれば、教師が教える教え方とかいろいろありますけれども、韓国、特に竹島問題で痛切に感じるのは、やっぱり国民の意識の

差ですよ。

私、この前御提案したように、小中高全てのところの教室に日本の地図をちゃんと——沖縄とかを切り取ってこっち側に載せるんじゃないくて、日本の地図自体をきちっと認識させるような動き、そういうのが大事だということをお話をしましたけれども、小中は、またそれぞれの教育委員会が絡みますけれども、県立の施設ではいろいろお考えになっているというふうに聞いていますけれども、その辺をちょっといいですか。

○田崎龍一教育長 日本国土地理院が出しております地図、私の教育長室にも掲げておりますけれども、そういうものを来年度から県立学校には掲げてもらおうということで、予算のほうの要求あたりも出させていただいております。

そして、小中学校につきましても、前回市町村教育長会議があったときに、そういうふうな話があると、県立では考えているので、小中学校にも義務教育のほうから事務的な話としてまたおろさせていただきますという話はさせていただきます。

○溝口幸治委員長 私たちみたいに大人になってくると物忘れも激しくなってきますが、子供のころって図形で覚えるんですよ。幼稚園とか保育園へ行くと、漢字なんかも図形で覚えていくわけですね。やっぱり子供のころから、日本にはこういう島があるんだということを図形でまず覚えるということが大事で、その後はそれぞれの発達段階に応じてそれぞれの果たすべき役割で教えていただくというのが大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ほかにございませんか。

○大西一史委員 きょうは、教育委員の皆さん方には、本当にこういうお忙しい中、時間

をとっていただいて、我々委員との意見交換の機会をいただいたということに本当に感謝申し上げます。

私自身も、これ溝口委員長から言われるまで、ああそうだなと——文教治安常任委員会、私15年県会議員をしている中で何回か所属させていただいたんですが、そういう機会というのは本当に一度もなかったということと、実際に政治的な中立性だとかいろんな独立性だとかそういったことはあるにせよ、やっぱりこうやって意見交換をするというのは非常に有意義なことだというふうに思いましたので、きょうは楽しみにして臨みました。

正直、最初実は幾つか質問事項を考えて提出してということも考えたんですが、できるだけフリーでというか、私も思いを直接述べたいし、お聞きしたいということで、委員長には申しわけなかったんですけども、そういう形できょうは臨ませていただいております。

そこで、ちょっと今いろいろお話がある中で、教育のいろんな課題、教員の資質であるとか、それから、例えば個別で言えば領土問題の話とか、非常に今話題になっている話があるんですけれども、私は、この中立性というときに、教育の中立性って非常に難しいなというふうに思うんですよ。何をもちて中立というんだと。どこが中立なんだと。時代によってもあれによってもなかなか中立というのは難しいなというふうに思うんですよ。

私は、先生方のいろんな考え方、現場の教師の方の考え方というのは、それぞれに私は尊重されるべきであろうというふうに思うんですが、それぞれいろんなお考えがある中で、学習指導要領では例えばこういう形で教えていますということが、ある意味ではもう基本ですよ。

ただ、先生方の考え方によっては、例えば

右であるか左であるかという言い方はちょっとよくないかもしれぬけれども、右なのか、私はちょっとやや左側の考え方を持っているけれども今こういう形だよというような形で、私は、それぞれの先生の何か意見というか、思いというかな、考え方というかな、そういうものをやっぱり出した上で、中立というのは何なのか皆さんも考えてみましょうよというのが、私はやっぱり教育現場でもあるべき姿だろうと思いますね。

だから、そういう意味では、教育の中立性というのは非常にぶれないというかな、こととか、考え方を排除することに走ってはやっぱりいけないだろうなというふうに私最近特に感じるんです。いろんな考え方がある中で、それぞれ極端な考え方もあるというふうなことはあっていいと思うんですけども、そういう教育の中立性に対する委員の皆さん方の考え方というのを、どういう今思いでおられるのかというのをちょっと聞かせていただきたいなというのが1つ目でございます。

○溝口幸治委員長 非常に難しい質問ですが……。

○大西一史委員 ちょっと、投げかけとして非常に難しいので申しわけないんだけど、率直にということで……。

○米澤和彦教育委員長 高校の教壇にも立ち、大学の教壇にも立ち、教師を育成しており——非常に難しいんですよね。ただ一点に固まればいいかという、そうでもない。

ただ、私はいつも言うんですが、野球と同じです、ストライクに入ってくれよと。ど真ん中でなくてもいいけど、やっぱりアウトコースぎりぎり、内側ぎりぎり、インコースぎりぎりあるかもしれぬ、左右あるかもしれぬけど、やっぱりストライクから外れたら困ると。真ん中が中立じゃなくて、難しいけれ

どもこの幅に入る、これを外さないことが大事だという指導はしております。

だから、本人によって時代によっても変わるかもしれぬけど、原則は何かというと、ストライクゾーンから外れたら困ると。ストライクゾーンは、一応学習指導要領にメンが書いてあるわけですから、その幅がある。その幅までをそこで知る必要があるし、イデオロギーが違ふし、先生方の年齢や経験で違ふでしょう。ただ、中立というのは、少なくともストライクゾーンは外すなど。僕は、これが中立の大原則だというふうに思っているし、そういうふうに思っております。

○溝口幸治委員長 はい、ありがとうございます。

○古荘文子教育委員 大西先生がおっしゃっている質問がよく理解できているかどうか、ちょっと不安ですけども、今質問を聞きながら思ったのは、やはり先生がおっしゃるように、先生個人によってどうしても自分の思いがありますよねと。いろいろやはり自分の思いで教えられるところはあると思います。

ただ、言ってほしいのは——私はたまたま中学校のときに校長先生から言われたことですごく覚えているのは、人の言うことをそのまま信じるなということです。仮にテレビでニュースが流れようが、新聞に載っていようが、あと教科書でさえ自分の目で確かめたことでないと本当だと思っはいけない、何でも疑問に思ったら自分でとことん調べてみると。実験も自分でとことん実験しろと。そういうことをすごく言われたことを、ずっと覚えているんですよね。

だから、学校の先生もいろんな教え方をされるでしょうけれども、やはり本当のことは自分で勉強して、疑問に思ったことは自分で勉強して、真実を自分でつかみなさいという、そういうことを先生に教えてほしいなど

思っています。

○溝口幸治委員長 ありがとうございます。

○大西一史委員 委員の方々、もしよければお願いします。もしあれば、ぜひお聞きしたいんですけれども。

○金森秀一委員長職務代理者 これもやっぱり、それぞれ判断基準に差があるわけですよ。いみじくもストライクゾーンと言われましたけれども、そのストライクゾーンの基準というのはどうなんだというところをはっきり、これはちょっと示さないと、教員の人も動きようがないところもあると思うんですよ。

ですから、当然採用のときにいろんな話をする中で、ストライクゾーンからずれてるかどうかというのはまず見なきゃならないですけど、そのストライクゾーン自体をちゃんと教育側として示していくということが必要だと思います。その中で、個人もしっかり勉強して、そのゾーンの中でどうかということで教員としての動きをしていただくということで、自分の考えをやたら押しつけるということが正しいことじゃないということもその中でやっぱり学んでいただかなければならないと思いますね。

○溝口幸治委員長 はい、ありがとうございます。

○大西一史委員 田崎教育長、一応せつかくおいでになっているので……。

○田崎龍一教育長 各委員おっしゃったことと重複しますけれども、私は1つ大事なことは、やはり小学校、中学校、高校という発達段階に応じて——教師が教えるときの影響の大きさというのは、逆に小学校のときのほう

がやはり純粋に担任教諭のことを正しいと思いますので、それが中学、高校になればいろんな意見があるというのがわかってきますので、そういう意味では、基本は、やはり学習指導要領というその基本を踏まえた上で、小中、特に教えていただくと。

ただ、そういう中で、さっきもありましたけれども、いろんな考えがやっぱりあるんですよと、世の中には。自分たちでそこはしっかり考えていくべきだという、そこまでしっかり教えていくような教師をしっかり育てていかなければいけないと思っております。

○大西一史委員 今いろいろ委員の先生方のお話を聞いて、ああなるほどなど、非常に納得できるものがありました。ストライクゾーンの話も米澤先生からありましたけれども、ともすれば、この領土問題なんていうのは今非常に話題になっていて、時事問題として非常に重要な問題ですよ。政治、国家としてどうあるべきかということも含めて考えるような問題なので、実はこういう問題が起きてるときにこそ、本当はこういうものに対して教育現場でやっぱりきちっと取り組むということは大事だろうと私は思っているんですね。

ところが、そういう問題を何かこう取り上げると、やや思想的、イデオロギー的なあれがあるんじゃないかということで、どうも、そういう現場の先生方の声をちらっと聞くと、やりにくいんだよなという話が非常にあって、中立ということに関しての現場の先生方の捉え方というのは非常に難しいですし、それによってかなり影響が出ているなという感じを私は受けるんですね。

だから、萎縮しないでストライクゾーンはどんどん議論していいんだと、教育の中でやっていいんだという、先生たちが萎縮しないような方向での中立のあり方ということですかね、やっぱりそれを教育委員会の中

でぜひ今後も議論していただきたいなというふうに思います。

私も、県議会の中でいろんな先生方とお話をして、これは違うんじゃないかなと思っていても、議論している間にはなるほどねということにやっぱりなってくる。やっぱりそういうことは、ぜひお示しいただきたいと思います。

それと、もう1つ、これは根本的な話になるんですけども、教育委員会制度に対して、今いろいろ見直しであるとか、抜本的な改革であるとか、いろんなことを言われているところです。教育委員会自体がやっぱり非常に形骸化しているんじゃないかとか、そういった仕組み自体を変えようという話があるんですが、そういった教育委員会制度に関するいろんな指摘事項に対して、先生方、委員の皆さん方、どういうふうにお考えなのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

例えば、現在——米澤委員長は今回からということでもありますけれども、これまでの委員会の経験の中で、こういうふうに改善したほうがいいのではないかと——抜本的にこの制度自体を変えようという話というのは、国のほうで、これは平成18年の経済財政諮問会議からずっとやっているわけですよ。中教審でもやっていますし、17年かな、いろいろ答申も出たりして、私も資料は一応見たんですけども——率直に言ってもうちょっとこうしたほうがいいんじゃないかなというのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

それと、実は私たちも、教育委員会で何が議論されているのかなというのを意外と知らないというか、非公開の部分はこれはやむを得ぬと思うんですが——実は、これが議事録、ホームページで出てくる議事録なんですよ。これを見ても、例えば委員長の発議により提案され、それに対して原案どおり可決したとか説明して、それが書いて——どんな

議論がされたのかというのは、実は、このホームページ上ではとれない。詳しくは情報プラザに行ってとってくださいという話なんですよ。

我々は、教育委員会のほうに要求すれば、当然議会で議論するからということを出てくるとは思いますけれども、こういったところも——実は、教育委員会によってはフルオープンにしてあったりするんですよ。ホームページで簡単に県民の皆さんが見られるというような状態になっているところもあるので、やっぱりそういったところの改善というの、私は必要なんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺についての御意見があれば、ちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

○溝口幸治委員長 それでは、どなたから行きますか。

○古荘文子教育委員 まず、後のほうの議事録のことですけれども、以前はもうちょっとすごく丁寧というか、いっぱい書いた議事録だったんですけども、いつの間にかそうになっていたんで、確かに大西先生おっしゃるように、もう少しきちんと、どなたが読まれても議論の内容がわかるようなものにしていただいてもいいかなというふうに思います。

あと、制度のことですけれども、そうですね、私も何年かやってきて、非常にやりにくいとか、難しいなと思う——何でもいいですか、勝手なこと。たまたま、米澤先生が入られるまでは全員50代ということで、現役ばりばりの方ばかりなんです。だから、やはり時間的にすごく——御自分のそれぞれ職業も持っていて、委員もしているということで、やはりもうちょっと時間的に余裕があったほうがいいのかなという思いはしました。

やはり私は、たまたま教育委員になったと

きに——自分が教育について話すときは、どうしても自分の子供時代のこととか自分の子供を育てたときのことを基本に考えるわけですが、やはり物すごく毎年毎年変わってきているんですね。だから、今の学校の現場を知らないといけないということで、私たまたま1週間、ある中学校にずっと朝から夜まで通わせていただいて、それで本当にすごく、ああ今こんなになっているんだと、目からうろこというようなこともたくさんありました。

だから、やはりそういうこともできるような人が、全員というのは難しいけれども、一応教育委員会は合議制ですから、だから5人いる中の1人はそういうフルタイムというか、もっとたくさん時間を割いて、いろんな学校の現場に行ったり、調べたいと思うことを時間をかけて調べて——当然フルタイムだから給料はもちろん変わると思うんですけども、そういう人が1人、専任ですよ、1人いてもいいのかなという気はいたしました。

○大西一史委員 米澤先生。

○米澤和彦教育委員長 私いいですか。まだ教育委員会は1回しか出ていないものですから、外から見ていて考える——一つ一般論として言えることは、大津のいじめ事件ね、教育委員会——御理解いただきたいのは、市町村の教育委員会と都道府県の教育委員会は、やっぱり違うわけです。

例えば、名誉職であるとか形骸化とかいろんなこと、選挙がどうのとか言われますけれども、県レベルでは、それはほとんど考えなくていいことだろうと思っています。県にしようかということ、要するに情報公開が原則ですから、今は結局傍聴——先日もおいでいただきました、山口副委員長ありがとうございました。傍聴を希望すれば——ただ、昼

来られる人は決まっているじゃないかという議論もあることは事実でございます。基本的に、公開していくという姿勢は当然持っているし、ぜひ今後も続けていきたいと思っています。

熊本県の教育委員会のあり方でどう感じるか1つ考えたなら、昔から教育委員会、外の委員の先生方から、風通しが悪いというのはずっと言われてきた。風も通らないと言う先生方もいらっしゃる。これは何とかというのはずっと——今回恐らく質問されると思って来た。何をやりたいかと言われたら、できることは、やっぱり少し風通しがよくなるような、ということはどうかということ、スピード感が——教育委員会は石橋をたたいても渡らない。それは性格上仕方ない部分もありますが、個人的に申し上げたい。石橋たたいたら渡るぐらいのスピードは持ちたいなという感じ、現時点ではそういうことを考えております。

以上です。

○金森秀一委員長職務代理者 形骸化ということが言われますけれども、例えば人事のこととか、校長先生がことしこういう形で、人事異動でこうなりますとか、そういうのに対して、我々はそれでいいですかと聞かれて、いいですねと。これについては反論のしようがないんですね。それぞれの校長先生を知ってるわけでもないし、この人が不適格なんていうのも判断材料も何にもないので。事務局から上がったものを「はい」と言ってるだけじゃないかと言われりゃ、それはそうなんですけれど、それ以外のところで起こっている問題点、こういうのについては、我々の委員会というのは結構意見を言わせてもらっていると思います。そして、事務局からいろんな資料を出していただいて、変えるべきところは変えていただいているというところでは、活動をしていると思っています。

例えば、校長先生——不祥事が起こりますと、それをずっと状況を聞いていくと、校長先生のマネジメント力はどれくらいあるのかなということが、一度議論になったことがあります。校長先生はどうやって選んでいるんですかという話をしたら、それは教育長が選んでいるということですよ、面接もして云々という話で。じゃあその中でどういう評価のものがあるんですということを見せてもらって、マネジメントの評価項目とかも見せていただいて。そうすると、その中で足りないところは足りないところということを変えてもらうというのがあるんですけど、じゃあ教頭先生のは、一般の教員の人のとは。基本的には3つぐらいしかないんですよ、前は。何というか、教頭先生のところは、マネジメントの項目があります。ところが、一般の教員のところは、マネジメントの項目がないんですよ。これは異常なことで、やっぱり育成型で3年、5年、10年、15年なりで、どんどんマネジメントの項目がふえてこなきゃならないですよ。その中で、能力のある人がやっぱり教頭先生や校長先生になっていくと、そういうふうなところの段階がどうも薄いんじゃないかということで、これも意見を言わせてもらっているし、そういう面での、何かもう決まってるからそのまま行きましようという形には、少なくとも熊本県はなっていないというふうに私は思っていますし、それは今後も継続されていくと思います。

以上です。

○田崎龍一教育長 全般的な話として、教育委員会制度についてどうかというふうに聞かれば、私としては——いろんな御意見は確かにあると思います。極端に言えば、教育委員会制度を廃止して知事部局の一部局にすべきだとかいう話もあるというふうには思っておりますけれども、やはり教育の中立性、安定性、継続性という意味で言えば、現在の教

育委員会制度の役割というのは、私はまだあるんじゃないかと思っております。あとは、それを実際にどう運用していくかという点が大事なところであろうかと。

先ほど、委員長、古荘委員や金森委員がおっしゃったのは、まさしくそういう運営の仕方の部分でよりよいものにしていくということだというふうに認識しておりますし、私の立場というのも知事と教育委員会をつなぐ役割だと、そういう認識でこれからもやっていきたいというふうに思っているところです。

○大西一史委員 ちょっと何かいろいろ私だけ長くなって恐縮なんですけれども、今お話をお聞きしていて、教育委員会、やっぱり外の一般の方から見て——私たちがいろいろ言われるのは、教育委員会は何であんなに閉鎖的なんだとかいろいろ言われるんですよ。私は、実は何回か教育委員会を傍聴したことがありますので、いやいや必ずしもそうじゃなくて、いろいろ厳しい意見をおっしゃっている方も結構いらっしゃいますし、そういうことも存じ上げているんですね。

ところが、それが表にやっぱりしっかり出ていっていない。例えば、金森委員がおっしゃったように、学校の先生の人事がどうか処分がどうかという、ある意味では形式的に決めていくことについて、あるいはルーチンで決めていくことについては、もうそれである程度私は形骸化していても、別にそれは構わないと思うんですが、よっぽど問題がなければ。

だけど、それ以外の問題での、やっぱり議論というのを委員の先生方がぶつけられるところをぜひ見たいし、それをもって我々も委員会で、議会で予算を決めたり何かするとき、制度を決めたりするときやっぱり反映させたいなという思いがあるので——議事録については、これはテクニカルな話なので、どうにか、出せば出る話なので、それ

はあれだと思いますが、そういったところをぜひやっていただきたいということと、あと、ちょっと私が教育委員会を見て、傍聴していて思ったのは、合議制であるから基本的には多数決でということになるんだと思いますけれども、賛否が分かれるようなことって余りないですね。何かもう少しこう、何というかな、これは状況によって違うんでしょうけれども、多数決で、賛否が分かれるぐらいの激しい議論が教育委員会の中であったほうが、私はいいなというふうには思っていますので、やっぱりそういう教育委員会——私も教育現場とかでいろいろ学校評議員とかしている、どうしても形式がすごく強いような感じが一般的にやっぱりするんですね。こういうふうにきちっと形がおさまることのほうが教育的に見て美学だみたいな感じがどうもあるので、それは教育委員会には当てはまらないかもしれませんが、その辺はぜひちょっと意識していただければなというふうに思います。

それとあと、さっき溝口委員長がおっしゃったこととちょっと関係するんですけども、県議会の委員会での議論であるとか一般質問での議論であるとかをぜひフィードバックして議論していただくような——なかなか県議会の議事録も、今委員会の議事録ってちょっと遅いので、ホームページに出てくるのが遅いんですけども、大体出てきていますので、それを見ていただくと、それぞれの委員の皆さんが結構いい意見をおっしゃっている話がやっぱりあるんですね。それは、ダイジェスト版でごらんになっていたりするかなとは思いますが——その辺が、風通しがよくなると、私は、別にこの制度自体を全部ひっくり返すという話じゃなくてもいけるんじゃないかなと、いろいろですね、というふうに私は個人的に今思っていますので、そういう意見を持っているということで、ぜひまた今後運営していただければなということ

でお願いをしておきたいなというふうに思っています。

○溝口幸治委員長 ちょっと教育長、今の大西先生の指摘は物すごく大事なことで、教育委員会での議論がどうあるか、その情報が我々に伝わる、あるいは我々県議会がどう議論をやっていて、それが教育委員の皆様方にどう伝わるかというのは非常に大事なんですね。

そこで事務局が大事になると思うんですけども、自分たちに都合のいいこと都合の悪いことも含めて、きちっとそこを意思疎通というか橋渡しをやるのが事務局の仕事だと思いますが、その点について、何か心がけることがありますか。

例えば、県議会で、国への意見書だとかいろいろ決議しますね、教育関係。そういったものがきちっと伝わっているのか、あるいは、教育委員会の皆さん方から——この前行ったときも結構賛否、最後手を挙げるところまで行かないにしても、やっぱりいい意見交換というか、とてもやっぱりあったと思いますので、そういった意見ってなかなか我々には——ああ行ってよかったなと実は感じたんですが、そういった、最終的に決まった結論は結論として、それまでの議論の背景だとかそういうのっていうのはなかなか伝わりにくいので、そういったところをどういうふうに今工夫して伝えているのか。

○田崎龍一教育長 本会議の席には、当然委員長も入っていただいて、私と聞いて、それを踏まえて教育委員会の議事運営をやっていただいているというふうに思っております。

確かに、文教治安常任委員会等でのやり方について、翌日あたりに新聞等に出るようなやつについては、もう次の委員会あたりで御説明をするように……（溝口幸治委員長 「新聞が正しい情報じゃなかけんですね」と

呼ぶ)そういうのに取り上げられた項目については、しっかり、いや実際はこういう話でしたというようなことは申し上げるようにしておりますけれども、ただ、全てにわたってこういうやりとりをしておりますというようなことは、確かに御指摘の点、少し不足している点があったと思っております。そこは、今後しっかりやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○溝口幸治委員長 米澤委員長がおっしゃいましたけれども、風通しをよくするという点では、やっぱりその作業というのは物すごく大事だと思います。

今回私があえてこういう形をとったのも、やっぱり教育問題ってとても今注目を集めているので、何かあったときにすぐ我々と委員の先生方との意見交換ができるようにしておくというのは非常に大事なことだと思います。もちろん事務局がきちっと回ることが前提ですけども、そういった意味ではこういうやりとりは大事だと思いますので、そこはぜひ心がけていただきたいと思っております。

ほかにございませんか。

○山口ゆたか副委員長 実は、米澤委員長、皆さんの委員会審議を見せていただいた後にすごく興味を持ちまして、23年度分と本年度分の議事録を全て見せていただきました。議会事務局の図書室に備えてありますので、その議事録を見せていただいて、例えば概略を評価させていただくと、もうそれぞれの立場で、皆さんは教育委員という立場で、そしてまた我々も今の為政者として、同じような議論を何回も繰り返しているんですね。

議会の場でもそうだし、そしてまた委員会の場合でもいろんな御指摘があっている。そういった状況が、今実は教育委員会とすれば、2回同じ事務をやっているんじゃないかということをやっていると感じたのは、これは一つの

評価なんですけれども——実は、議事録を見せていただいてすごく感じたのが、皆さんの御質問、例えば金森委員の御質問とか、すごくいい指摘があっている内容があるんですが、それに対して教育委員会事務局のほうでなかなか答えが出てきていないという状況も、議事録の中からちょっと感じることができたんですね。

すごく今の社会を見ながら、社会に身を処しておきながら、教育委員としてどうやって熊本県の教育の意思決定をしていくかということに資するような質問、これはいい質問だなというふうに思ったんですが、それがなかなか教育委員会の事務局としては、皆さんが意思決定をしていく中で情報提供とかそういったことがなされていないんじゃないかというふうなことを、ちょっと議事録から推察することができたんですね。

そういったことを考えると、私は、今多様化する社会の中で政策を決めていく、意思決定していく中で、やはり皆さんもそれぞれの主観で委員会に臨まれて発言をされていると思いますけれども、その主観をもとに、いろんな情報を知った上で意思決定していきたい、組織決定していきたいという思いがあるかというふうに思ったんですが、そういった中で、ちょっと事務的な資料として——これ、集約するのも難しいんですけども、そういった皆さんのオーダーになかなか応えられていないんじゃないかというのが、ちょっと議事録から見えてきたんですね。

2度見せていただきまして、かなりのボリュームだったんですが、資料も含めて見せていただいたんですが、私がかもし教育委員と置きかえたときに、じゃあこの資料だけで意思決定していいものだろうかという材料も多々あったものですから。そしてまた、皆さんの議事というのも年に12回定例会的に行われて、年次的に、この時期にはこのことをずっと決めていかなければいけないということも

ありますし、そしてまた、その他の項目において皆さんが問題提起されてずっと取り組んでいらっしゃる課題もありまして、そういった委員会審議というのをもうちょっと増すことによって、実は透明性とか風通しとか、そういったことも構築できるんじゃないかなという観点から——事務局の職員もかなり配置してありますけれども、やっぱりこういった情報収集というのも今後必要なんじゃないかなというのは、議事録を見た中では感じたところですけども、皆さんが審議において、今の情報提供をどう感じておられるのか、そのあたりをちょっと聞いてみたいなというふうに思います。

○古荘文子教育委員 議事録をすごく読み込んでいただいて、本当にありがとうございます。

今御指摘があった、要するに事務局から資料がという、まずそのことですけども、やはり私たちがその場で急に質問したことに対して、すぐ手元に資料がなくて、今ここではちょっと数字がわかりませんのでまたできるだけ早いうちに出してお知らせしますと言われることも、やはり何度かあります。

ただ、その場合は、後日必ずきちんと出しているということと、あと確かに、先ほどから問題になっている議事録のこともかかわってきているんだろうと思いますけれども、やはり大切なことですよ。決めないといけないことをもちろん委員会で決めるわけですけども、その前に何度も何度も、特に大切なものに関してはフリートキングという形で、非公開の場ですけども、資料もきちんとたくさん持ってきていただいて、いろいろな説明を繰り返ししていただいたり、あと例えば高校再編でありますと、実際に例えば天草とか行きながら、車の中で委員同士で行き帰り議論しながら、もちろん事務局も一緒に乗っていただいて、その場で、

行き帰りの間ずっと議論しながらいくとか、そういうことで——確かに、議事録に見えないところで資料もこちらから請求したり、もちろん出していただいたり、そしていろんな議論をできるだけ尽くしてきたということがあります。ただ、それがほかの方に見えないということは、確かに問題ではないかなというふうに今感じております。

○溝口幸治委員長 それはこっち側にもあるけんですね。それはお互いさまですよ。

ほかには。

○城下広作委員 済みません。先ほどの話にちょっともう一回戻るんですけども、米澤委員長が言われました、例えば中立性を保つために極カストライクゾーンに入るというような育成をするというか、そういうものの考え方が大事じゃないかと言われたと思うんですね。

それで、例えば教員のいわゆる受験に合格して、教職に今からつくと。そうしますと、早い人は、22歳から現場に行くんですよ。中には、現場の担任になる人もいるでしょう。今度は、実習を隔てて5回、6回とずっとやっていく人、それはそれなりに学校現場で経験も、いろいろと環境も整っていると思う。

特に、大学からそのまま、運よくしてといえますか、もう本当に採用されるという方が、その人たちがそのまま職域でばんと現場に行った場合に、中立性とか、いわゆるストライクゾーンにという、それを教師像と自分で思っている分はあるかもしれませんが、恐らく学校に行くと、先輩の先生のやっぱり考えに影響を受けたりとか、個人の分の考えを貫き通すとか、いろいろパターンはあると思うんですね。

私は、自分の持論なんですけれども、もともと、教職という先生方がいきなり現場にどんと行って人を教えるという立場で非常に影

響があるものだから——例えば法曹界だって、例えば警察だって、消防だって、今医学の世界だって、一旦は、その現場に行く前に研修期間とか明確にその期間があるんですよ。司法修習する期間であるとか、警察なんか警察学校に行つて、そこで不適切な人間は逆にいえば警官をやめるというリタイアも出てくるんですよ。それは、現場につく前にある程度、こういうことだよということを訓練しながら、または学びながら、自分には向かないということで、また、ある意味では適格性に欠けるという判断も中にはあったろうとか、ふるい落とされる部分があるんですよ。

教育、教諭の世界に、そういう制度というのは——ある意味では、先ほど言われる中立性とかいわゆる人間性を見きわめる、自分は教諭に行こうと思ったけれども、向いている向かないというような期間というのが、私はあったほうがいいのかと思うけれども、これは抜本的に教育改革をしなければいけないことだから。

私は、そういうような形で、余りにも今、22歳ぐらいからいきなり現場に行つて、そして周りから、ある意味ではいろんな形で期待をされると。その期待値と自分自身の力量とか、環境的にはなかなか備わりにくいというような問題もあるんじゃないかと思つて。前は、意外とそういうことは——ある意味では高学歴の人もそんなに数が多くない。今は、先ほど話がありました、いろいろと社会もそういう環境になってきたという中での選び方というもの、また訓練の仕方というもの、時代が変わってくると、そういうものの考え方が必要になってくるんじゃないかと思うんですが、これはどう考えて……。

○米澤和彦教育委員長 教育制度全般の問題で、これはもうずっと前から何十年もやって、結局——1年研修を見て、やっぱりそこ

で判断すべきじゃないかという議論はあるんですが、これははっきり申し上げて、組合との話し合いの中で、イデオロギーが排除されるという、かつてですよ、今はもうそういうことはないかもしれませんが、そういう議論は常に起こってきて、議論されてきた問題ではあるんです、これは。

やっぱり、おっしゃる半年なら半年——ただ、形としては、公務員もそうですが、今1年ですかね、仮採用。だから、そこで本採用になるというシステムはあるんですが、そこが機能してないわけです。だから、本当は、1年間は正規採用でなくて、見習いとは言えませんが、そういう期間を設定してある。以前は半年だった。それを1年に延ばしてやってあるんですが、それが機能しているかどうかというお話です。

これはずっと昔からある議論ですが、これは国家で決めていただかなきゃいかぬということと、それから、常に出てくるのがお金の問題をどうするかというので、なかなかいかない。とすれば、我々としては、現在のシステムの中でできるのは、要するにその1年間の研修採用期間の間でどう指導できるかということのを可能な限りやるというところで、今とまっていると思います。

教育長、いかがですか。

○田崎龍一教育長 いわゆる試用期間、採用されて1カ月程度の法定研修がありまして、そこで基礎的なことは教えます。そして、学校に配属されて、早い者は担任になって、22歳でなっていく者も中にはおりますけれども、今委員長言われたように1年間は試用期間ということで、学校のほうで校長がしっかり、その先生が教師としてやっていけるかどうかというのを見るという期間がございませう。

その中でしっかり、私としてはそれがうまく機能するような形で各現場にお願いをして

おりますけれども、やっぱりその前提としては、学校の中で学び合うとか教え合うとか、そういうことが私は大事なのではないかなと思っております。

例えば、先生に、またどこかの教育センターあたりに何日間か来てもらうということになると、そのときには、今度は子供たちは自習という形になってしまうものですから、そうすると、また子供と接する時間が少なくなるということで、やっぱりいかに学校でお互いの先生方が学び合うかという、そういう、学校の風土を少し変えていくようなことが大事かなというふうに思っているところでございます。

○城下広作委員 結局は、試用期間でも、なかなか不適合だという人は出てないでしょう、実際に。出せないと……。

○田崎龍一教育長 実際にはそんなにはありませんけれども、中にはやはり1年で切る場合も、毎年ではありませんけれども、あります。それは過去……。

○溝口幸治委員長 過去にある……。

○城下広作委員 じゃあ、あるんですね。たまには。

○田崎龍一教育長 そういうことで、1年間の試用期間の中でやっぱり不適合という方が、過去にはおられると思っておりますけれども……。

○城下広作委員 具体的には、そういう数字を聞いたことがないからですね。（田崎龍一教育長「あります」と呼ぶ）ありますか。

○田崎教育長 はい。

○城下広作委員 では、逆に、ある方は面接のときにはどうだったとかああったとか、もう一回フィードバックして、よくその辺は次の分のときに、何を見落とすのかとか、やっぱり検討するときはこういうのかなとかいうのを、やっぱり生かしていくというのは、逆に言えば大事だなと。いずれにしろ、その試用期間でよくそうやって見ていく、また、逆に、育てるということも含めて、充実させるのが大事かなと思います。

○溝口幸治委員長 ありがとうございます。

○米澤和彦教育委員長 ぜひ意見交換会を。

ちょっと大きな話で申しわけないです。今山本先生から御指摘、教師が問題だということになっているんですね。私が、きょう、とりわけ若い先生方と一緒に今後考えて——道州制、地域分権の中で、知事は今州都と言っていますけれども、道州制、いろんな感じでそれぞれ違うんですが、道州制が成立した場合の小中高の教育はどうするかというのは、すぼっと抜けているんです。

九州は一生懸命やっていて、馬場議長おいでですが、トップセミナーに我々も何回も行っているんな議論をして、道州制はこういうものだやっています。ところが——大学は、これはもう始めているんです。人材、人づくり、九州が一つになった場合が——要するに、オランダより少し小さく、ベルギーより少し大きい範囲の中で、その産業、人材を育てるためには高等教育をどうするかというのは、私はことしも行っているんですが、九経連を中心に研究を始めているんですね。

ところが、これは委員長の矢田先生にも確認してきたんですが、小中学校はすぼっと抜けているんだよねと、議論はずっと進んでいるんだけど。例えば、道州制になった場合は道州で責任を持つわけでしょう、教員採用だろうがどうだろうが。そこがすぼっと抜けて

いると。そこはやっぱり、九州で道州制を進める中では、これはどっかで議論してもらわぬと困るんだよねというのは、矢田会長から何度も言われている。そういうことをきょう問題提起させていただければなど。

同時に、道州で受けた先生方を、おっしゃるように、教師をどう育てるかというのは九州で考えればいいということになる、基本的には。だから、九州独自のシステムをつくってもいいということに原則から言うとなるんですね。そういうことを含めて、じゃあ初等教育、中等教育をどうするかというのは、九経連のトップセミナーであれだけ毎年やって報告書も出ているんですが、すぼっと抜けているんですよ。お聞きしながら、教員採用が一番問題だとすれば、道州制がもし成立したときに、九州全体での採用はどう考えるのかというあたりは、今後ぜひ検討していかなくちゃいかぬのかなと。

きょうは、すぼっと抜けているから——これは、将来的にどう考えるか、あるいは10年先、20年先の九州という地域社会をどうイメージするかということに関連してくるんですが、その辺もぜひ。これは、教育委員会だけの問題ではなくて、恐らく経済界、あるいは議会とも考えながら、ぜひこれは——先ほど言いましたように、座長は矢田先生です、トップはね。いつもおっしゃるように、すぼっと抜けていると。先生、抜けているだけじゃ困るでしょうと言っている段階です。

高校に関しては、雑談として出ているんです。水産高校は1つでいいんじゃないかとか、その程度のレベルなんだよねということなので、きょうお聞きして、そういうことも議論できるような場があればなどということ、問題提起させていただければと思います。

○溝口幸治委員長 私から、まず議会のことを言って、もし馬場議長から補足があればお

願いたいと思いますが、議会には道州制問題等調査特別委員会という委員会があります。これは、九州ではどうか、全国に先駆けてつくった委員会です。その中で、この中では大西委員もお入りになっていますし、議論をさせていただいています。

ただ、議会のスタンスとして、今経済界や知事が音頭を取って一生懸命やっていますし、道州制を推進するという立場はとっておりません、我々熊本県議会では。今先生がおっしゃったように、教育の問題というのは、まさに道州制でやっていくべきものに値するかどうかということも含めて、我々今非常に慎重に、そこは捉えて議論をさせていただいています。

ただ、教育の分野、経済の分野、福祉の分野という、まだそういう個別の分野のところに入って議論をしているのではなくて、本当に道州制に移行するのがいいのかどうかというところで議論をしています。というのは、市町村合併も含め、成功したところ、失敗したところ、成功したところの話は余り聞きませんが、そういったものも含めて、今検証も含めてやっています。

ただ、先生が今おっしゃるように、とは言いつつ、国が、特に今度の選挙もそうですが、道州制についてそれぞれの政党が何らかの意思表示をしたときに、そういったものに移行することもありますので、今の先生の御指摘はきちっと我々も受けとめて——議会の場で議論するというよりも、まずそれぞれの政党間で議論することになるかと思いますが、今の御提言はきちっと党に持ち帰りたいというふうに思っているところであります。

馬場議長から補足をお願いいたします。

○馬場成志議長 今委員長が申し上げたことを繰り返すようなことになりませんが、委員会は、国が道州制のパッケージをつくってきて、そのまま押しつけられるというよう

なことになっては困るというようなことで、出してきたものをいつでもここはどうなるんだということを吟味できる、まずその力をつけておかなければならぬというようなことが根本のスタートでした。その中で、今先生がおっしゃったように、教育の問題が欠けているということであるならば、それはどうなるんだということをこれから議論していかなくちやいかぬというふうに思います。

今まで、私たちの議論の中に抜けとったことはちょっと反省しなきゃいかぬというふうに思いますが、今からでもそのことを入れて、そして——要は、一番心配しているのは、リストラ的な道州制になってしまって、地方はその後どうにもならぬというようなことになってはいかぬということでもありますので、国から——新しい自治体が変わったときに混乱しないようにということを第一義的に思っていますので、そういった意味では、またいろいろ勉強させていただく機会をいただくかというふうに思いますが、よろしく願います。

○溝口幸治委員長 ほかに先生方から何かございますか。なければ、橋口委員。

○橋口海平委員 私は、ずっと聞いていて、多分私が学校の先生だったら、山本先生から無礼だと怒られているだろうなと思って聞いていました。先ほど金森委員のほうから、なった後の先生の育成というお話がありまして、心のほうも育成していかないといけないという話があったんですけども、実際今どのような育成をしているのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○田崎龍一教育長 よろしいでしょうか、私のほうから。委員さんたちのほうから何かお話があれば、また。

実際は、先ほど——法定で決まっている研

修というのがありまして、教員になったときに初任者の研修、5年目、10年目、17年目ですかね。そういう形で、一定のときに研修が法定で決まっております。そういう中で、教科指導であるとか、生徒指導であるとか、学校経営であるとか、そういった研修が決まっておりますので、それを先生たちにやっていくという形です。今橋口先生がおっしゃったのは、心を、どうそういう中に入れているかということだと思います。

熊本県では、平成18年に「熊本の教職員像」というのをつくりまして、こういう先生方になってほしい、こういう先生方を採用したいというようなことでつくっております、それを踏まえた形でいろんな指導といいますか、講話であるとか、実際に例えば先生同士、こういうときにどういう対応をとっていくのかとか、そういう研修といいますか、そういうことはやっているところです。

ただ、私がいつも思っておりますのは、そういう、例えば1年のうちに何日間か決まった形での研修を受けるだけで、その場で立派な話を聞いて、学校に戻ったらまた1週間もしたら元に戻るとか、そういうことではいかぬだろうと。

先ほどもちょっと申し上げたように、学校の中で、やはり先輩教員が何といえますか、後輩の、新採の教員を含めて一生懸命そういうのを教えてあげる、自分たちが学んできたこと、経験したことを。そういうことが大事だということで、今そういう意味での、OJTと言いますが、学校でそういう学び合う、そういうことをしっかりやっていこうということで、事務局の中では話をしているところでございます。

○溝口幸治委員長 いいですか。

○山本秀久委員 最後ですけれども、私は、さっきの中立のストライクゾーン、その中で

2つ、私が感じたことがあるんですよ。それは、大きいカーブの左だったんですよ。

それで、私は1つ質問があると、その人に。何でしょうと言うから、まずあなたに聞きたいのは、日本人かということだけを1つ聞きたい。そしたら、当たり前でしょうと言ったんですよ。当たり前ですよと言ったから、じゃあ国旗と君が代を何で君は否定するんだと言ったら、何もそれは言いきらぬだった。次からは日の丸と、国旗と君が代をちゃんとやりましたけれども、たったその一言を、何でその学校の校長が言えなかったかということですか、そのことをね。

もう一つは、あるときに自衛隊の話聞いて、そしていきなりすぐ、再軍備の話かこう言った。ちょっともう一度、全くそれと同じように単純ですよ、単純。あなたの家に錠前がありますかと言った。ありますよと。出かけるとき、どうされますかと言った。留守するときは、鍵を閉めて出ますよと。そうでしょうと。そしたら、その錠前、自衛隊というのは何で日本にあるか。戦争のための自衛隊じゃないんですよと、国を守るための錠前の役目ですよと、それが自衛隊ですよということ認識してくれませんかと言った。戦争をするための自衛隊じゃないということだけを理解してください、以上ですと。そして、たったそれだけで納得するんですよ。そういうことなんですよ、私が言いたいことは。ただ、そこに教育者の判断というのがいかに必要かということを書いていただく、それで、私今申し上げただけ。

以上です。

○溝口幸治委員長 ありがとうございます。

○山口ゆたか副委員長 先ほど——私は前期の高校再編でかなり地元協議も含めて関与させていただいたんですが、一つ皆さんが、議案とは別にその他の案件で、しっかりと今、

後期についてさまざまな御指摘を委員会の中で取り上げていただいて、事務局からの説明もかなり精査された中で、今後、計画の策定に臨んでいこうというのは、すごくその姿勢は敬意を表するところなんです、我々はそれぞれの選挙区から選ばれて出てきております。

前期を経験させていただいて——確かに前期というのは、基本計画が定められてすぐに実行された計画でした。そういったことを考えると、後期計画をつくっていく段階において地元の事情をしっかりと盛り込んでいただく、教育委員会の中で盛り込んでいただくというのが重要なと思うんですが、やはり軸としておいてほしくない部分であるんですよ。

基本計画をもとに前期、中期、後期と進んできた中で、皆さんもしんしゃくして採用しなければいけない御意見もあると思いますけれども、そういった役割というのはちょっと線引きをして、皆さんはやはり熊本の教育の基本的なあり方をずっと考えていただく、そしてまた我々は——それは皆さんが知っていただくことも重要ですけども、示された内容について地元のことを考えながら意見を言っていく、そしてまた我々も、その役割を通して、教育委員会もそうでありましてけれども、その地元に対して理解を進めていっていただくということが、実は私は議員として経験できてすごくよかったなと思っております。

正直申し上げますと、地元の方から5時間さまざまな御意見をいただき、しかしながら、皆さんの決めた中、そしてまた議会で決まった内容でございましたので、進めさせていただいたんですが——やはり、しっかりと意思決定を皆さんの審議を通じてやっていただきたいなというのが、やっぱり率直なところなんです。

皆さんが取り扱われるのは、さまざまあり

ます。例えば、人材の育成についても、そういった研修をどうすべきかというのも議案の中で決めていただきますし、そしてまた人事採用はどうあるべきか、異動をどういう方針で行うか、それはもう皆さんの意思決定によってなされております。

そういったことを、やはり熊本の教育をどう進めるんだ、国の示す法に従ってとか、通知等に従って、法令に基づいて、県の基本方針に基づいて、どうやって進めるんだということを、やはり委員長が言われた現実と理想の差とか違いとかそこをやっぱり埋める努力を、それは言葉だったり審議だったりいろんな活動だったりするんでしょうけれども、これをやっぱり教育委員会で論議していただきたい、つくり上げていただきたいというのが、やっぱり私の願いですよ。

私は、教育委員会制度は残したいと思っております。確かに、政治的中立もそうでありましてけれども、現場の裁量権をしっかりと残せる、現場のよさをしっかりと残せる制度だと思っておりますので、今の委員会制度、自治法に書いてある今の委員会制度を否定するつもりはありません。そういった観点から、もう一度、教育委員会の意思決定というのが確固たる理念に基づいて行われているんだということを、皆さんの審議を通じて確認できる状況をつくっていただけないかなというふうに感じるところであります。よろしく願います。

○溝口幸治委員長 今のは御意見でよろしいですか。

○山口ゆたか副委員長 はい。

○溝口幸治委員長 ほかに。

○大西一史委員 これは、意見とか質問というわけではないんですけども、やっぱり今

——教育委員会制度の話は私もさっきしましたけれども、これだけいろいろ注目を浴びていろいろ揺れてはいますけれども、本当に、課題をいかに共有していくかというのはやっぱり一番重要なポイントで、今回教育委員の皆さん方とは比較的総論的な話で話をさせていただいて、また次期があれば、特定のテーマがあれば、ぜひこういう場をつくっていただきたいなというふうに思うんですが、それと同時に、私は、国と都道府県教育委員会と市町村教育委員会のそれぞれの役割のあり方という、ここをもう少し見直していかないと。それと、そこでの課題認識の共有ができるかどうかというところが、私はこれからやっぱり一番大きくなってくるんじゃないかなと思います。道州制の話もそうなんです、今の枠の中で、役割分担の話なしに大きな枠の話に変えようという話になると、分権なり、それからその道州制なりの議論というのは、やっぱり非常にいびつになってくるんですよ。

さっき山口副委員長がおっしゃったように、やっぱり現場が一番、そういう意味では非常に権限を持って担っていくというのは重要ですけども、それを広域的にいろんな形で調整をできるのは、やっぱり県の教育委員会がいろんな広い角度で見られる部分があると思うんですよ。

ですから、やっぱりそこは市町村教育委員会の委員の方々のいろんなこういう課題共有であるとか、ということもぜひ——これは40幾つやるというのはちょっと大変なので、そう簡単にはいかないと思いますけれども、例えば小規模の村であるとか町であるとかというところの教育委員会というのがそれぞれ独立してあっていますが、例えば機関の共同設置とかそういったことも今どんどんどんどん地方分権改革の中でできるようになってきて、その辺の弾力化とかも含めてやっぱりやっぴりやっぴりいかなきゃいけないんじゃないかなというふ

うに思います。国、県、市町村という、この役割分担というのと、その中での課題共有というのをぜひ意識していただければなというふうに願っております。

その点で、もし何か米澤委員長あれば…

○米澤和彦教育委員長 大西委員の指摘、そのとおりでありますね。道州制、賛成反対も含めて、町村合併の中で基礎自治体が全て責任を持つというのは地域主権の基本。そうになると、その教育委員会が、その地域の教育に対しては責任を持つ。だから、今国がやり、都道府県において、それをただおろすだけだと。これが、形骸化ということだと思わうんです。

私は、やっぱり市町村の教育委員会が、恐らく町村合併等で事情も変わってきたでしょうけれども、ここがどう力をつけるか、あるいは教育に関して関心を持たない限り、基礎自治体ができなきゃ、先は、道州制は成り立たないわけですから。

それは、確かにそういう問題を、今まで恐らく小さな市町村の教育委員会は、そういうことを考えてきたことがなかったと思うんですね、ともすれば。国から来て、それが県に来て、教育事務所におろすと、そうではないですよという問題提起。おっしゃるとおり、そうしていかないと地方分権、地域主権は成り立たないと思っています。それはもう御指摘のとおりだと思います。その辺は、恐らく今後の重要な課題、道州制以前の問題だと思っております。

○溝口幸治委員長 ほかにございますか。

○小杉直委員 要望でようございますか。

私の母が、教職だったもんですけね。母から、教育問題に取り組めとか、あるいは卒業した母校の元校長先生たちから、教育問題

にしっかり取り組んでくださいと言われてながらも、自分自身がまだ教育を受けぬといかぬものですから、余り教育問題に取り組んでなくて。最近、教育を少し勉強するようになったわけですが——学問、教育はとても大事ですね。しかし、やっぱり一方では、礼儀作法といいますか、道徳といいますか、しつけといいますか、そういうことも非常に大事だろうと思うですたいね。

米澤教育委員長が県立大学の学長時代に、入学式、卒業式の学生のあり方について是正されたことをよき思い出として持っておりますので、どうぞひとつ教育委員長になられたわけですので、そういうことで、ひとつ礼儀作法についてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、2つ目が、やっぱり現場の先生たちは父兄に気遣い、あるいは生徒に気遣い、マスコミに気遣い、非常に萎縮しておる先生方も中に見受けます。それで、もう少し先生方が伸び伸びと教育現場で教育ができるような雰囲気といいますか、そういう伝統をさらにまた構築していただきたいと。教員らしさとか何とかからしさはもうだめだというふうな時代になってきましたしですね。そういうことで、体罰は禁止ですけども、愛のむちあたりがあった場合も、余り目くじらを立てないようにしていただきたいと私は思います。

それから、先ほど城下先生とか橋口先生がおっしゃった教職員の研修の問題ですが、確かに田崎教育長が学校内での取り組みというのが重要だとおっしゃいましたので、それはそれで理想としていいと思っておりますけれども、例えば警察の場合には、お話がありましたように、節目、節目でずっと警察学校、管区学校、警察大学校等に入校させて教育をしていくというようなことが実際あっているんですね。それを、教職の現場ではいろいろな難しい面もあるかもしれませんが、学校内

での先輩、後輩、上司等の中で研修をしていくというのも十分さが足りない、不十分なところもあるかもしれませんので、よければ、もう少し現職の教職員の研修制度について、もっといい方法はないか、今後の課題として頭の片隅にでも入れていただければ助かるなと思う次第でございまして、そういうふうな要望でひとつよろしく申し上げます。

それから、もう1つ、私も議員18年になりますが、議長も経験させていただきましたが、いろんな経験をする中で——これは、お世辞じゃありませんよ。熊本県の教育委員の皆さんと教育長を初めとした事務方ですね、この信頼関係は結構、私は厚いような気がいたします。ですから、そういう点は、私としては信頼関係が厚い両者だなど、あるいは一体だなどということは感じておりますので、これも私の考え方としてお話をしときます。

以上です。

○金森秀一委員長職務代理者 伸び伸びと先生がやれるようにということは我々もすごく考えていて、何よりも、先生を褒める制度が余りないんですよ。一度、あれは何という名前だったか忘れましたが、優秀教員を褒めるやつが……（「表彰」と呼ぶ者あり）表彰ですかね。全員50代なんです。だから、何で——30代、40代のまだ若い人を褒めるべきじゃないかという話をしたら、そのとき出てきたのが、いや、この表彰をとると給料がこれだけ上がりますと、そういう人を30歳から上げていくと生涯年収がこれだけ変わるんですみたいな話になってきたわけですね。そういう問題じゃなくて、それはもう金一封1万円でもいいから、こういうことができたらしらこういうふうなことで先生ですということ褒める制度をまたつくりましょうやということを今申し上げていて、そういう動きがやっぱり出てきています。

そういう形で——何より褒められたいのは

先生だというのはよく出る言葉なんですけれども、やっぱりそういうところで、それぞれの先生の小さな努力を褒めていくところから自信をつけてもらって、そして生徒を指導していってもらおうというか、そういうふうなことも、我々の中で今一生懸命やっておりますので、頑張っただけでまいりますから。

○小杉直委員 それに関連して。

警察では、しょっちゅう表彰していますもんね。金一封つきませんし、昇給もありませんので、今おっしゃったような形で認められるということが褒められるということにつながるわけですから、金一封とか昇給ですか、しない形でのやり方が結構できるんじゃないですか。

○田崎龍一教育長 金森委員からおっしゃったのを受けて、ことしは見直しをして、去年よりも、若くて頑張っているといいますか、もっとたくさんの人をことしは表彰しております。ただ、おっしゃったように、何もそういうのがない形での表彰というのも十分考えられると思いますので、そういうこともいろいろ検討して……。

○山口ゆたか副委員長 今褒めることが大事だということがあったんですが、私ちょっと保護者と話していて、褒められないというか尊敬できない環境をつくっているのは、実は子供の主観的な評価を聞いた親の評価だと思っているんですね。だから、教育の環境をつくる、これは保護者も学校も一緒につくらないといけないんですけれども、この先生を評価するようなことをちょっと制度的に是正できないか。

学校という環境がどうあるべきかというのをもう一回詳細に詰めていくべきだと思うんですね。絶対、子供の評価よりも、それを、相談を受けた親の評価が強いと思うんで

すよね。そういったことを何か制度的に——  
 余り介入すると、皆さんも例えば価値観の押しつけだとかパターンリズムだなんていう評価はすごく怖いと思うんですけども、やはりいい環境、子供たちにとっていい環境を、学校も含め、保護者も含め、地域も含め、全体でやっぱりつくっていく。こういった制度をもう一回ちゃんと教育委員会とかそういったところで——小さな話なんですけれども、すごく重要なことだと思っていて、そういった議論をやっていただけないかなというのがあるんですよね。だから……。

○米澤和彦教育委員長 よろしいでしょうか。教育長が答えるべきだと……。

教員の研修につきまして、10年研修が始まりまして、今4年目かな、5年目かな。今まで、教員免許というのはもらえれば永遠によかったんですが、チェックするというのができまして——これで十分とは思いません。というのは——それが不必要ということじゃないですよ。やっぱり個別にとするとね、赴任したところの上司が誰かで——職場で経験あるじゃないですか、教員に限らず、上の課長とかなんとかがどういう人かで自分の人生が大分変わってくるということを含めるとね、やっぱり現場の教頭、校長の管理職のそういうマネジメントを伸ばす、見出して伸ばしてという、やっぱりそのことが必要になるだろうと思っています。

それはぜひ今後とも必要だろうと思っていたから、さっき言ったように、市町村の教育委員会におろす。それを、個別の学校がそういうことを考える。表彰制度でも、個別の市町村でやっても構わぬわけですよ、いちいち県にお伺いせぬでも。それくらいの判断で、いや、うちはやりますと、それくらいいいですよというぐらいのほうが、僕は、さっき言った風通しがよくなるので、スピード感が出てくるだろうというふうに——今は全部上か

ら来ないと、市町村だけでやれないという思い込みがあるものですから、その辺は少し変えればなど、具体的な例ですけれども、思っています。

以上です。

それから、伸び伸びというのは、やっぱり私も気になっていました。やっぱり先生がおっしゃるように、教員が萎縮している部分があるんだろうと。我々がきょう議論して先生の話になると、自分が一番影響を受けた先生が頭にあるわけですよ、それぞれ。ああいう先生が多ければいいなということで話しているものだからなかなかいかぬのですが、その辺は確かに、できるだけ教員が伸び伸びできるように、これは行政と政治、あるいは教育委員会、市町村の努力で、ある程度改善できると思っています。

○田崎龍一教育長 山口副委員長がおっしゃったことにダイレクトに答えることになるのかどうか、ちょっとわかりませんが、今学校では、学校評議員とかコミュニティースクールとか、外部からのいろんな意見を聞きながら学校の目標を決めたり、極端に言えば、こういう先生が欲しいよねというようなコミュニティースクール、そういうことを教育委員会に要望できるような制度がありまして、県の中にも24校ぐらい実際にコミュニティースクールということで取り組んでいるところもあります。

ただ、ちょっと地域的な取り組みの濃淡はあるものですから、今のところ余り全体的に広がっていないんですけども、やっぱり外部からのいろんな意見を聞きながら、学校が変わっていくとか、学校が評価を受けるとか、そういうのがまず大事なことは思っておりまして、この熊本版のコミュニティースクールというようなことでしっかり進めたいと。外部の方の意見を、地域とか保護者の意見を聞きながらという、そういう取り

組みを一生懸命やっていきたいというふうに思っているところがございます。

○溝口幸治委員長 イメージがですよ、例えば一握りの先生が失敗をしたり、おかしなことをやって、それがあたかも熊本県教育界全体がというようなイメージで、常にやっぱりマスコミ報道も含めて伝わっていくので——大方の先生は一生懸命やって、子供に向き合っていて、そこで自分の時間を割いてやっているんですよ。

そういった意味では、先ほど小杉先生がおっしゃったような制度というのはぜひ御検討いただきたいと思えますし、いい情報をどんどん流すというような、やっぱり広報担当じゃないけれども、そういった機能もやっぱり必要かなというふうに思えますので、そこは事務方でぜひお考えいただきたいというふうに思えます。

せっかくきょう公開ですから、私から1点だけ、核心的な質問になりますが、高校再編の整備の計画があって今進んでいます。山口副委員長がおっしゃったように、苦勞された地域もあります。

しかしながら、あの計画を立てて大分月日もたって、いろいろな環境が変わってきているということも事実です。常に地域振興と教育のあり方みたいなものが表に出たりしながらやっていくので、非常に難しい面はありますが、基本的な方向、計画を立てたときの理念みたいなものは守っていくものの、やっぱり状況の変化、環境の変化で、そこに適切に対応していくこともまた求められているものだというふうに思えます。

これ、特定の地域や特定の学校を言っているわけじゃなくて、今後、教育委員会の委員長を初め先生方の中でやっぱりそういった議論になっていくと思えますが、ここで特定の地域をどうのこうのという質問はしませんが、その心構えというか、どういう観点でお

やりになっていくのかというのを、代表でも構いませんが、どなたかお話をいただければと思います。それぞれ観点が違うのかもしれませんが、お願いいたします。

○米澤和彦教育委員長 私がしゃべってよろしいですか。

私いつも申し上げているんですが、昭和45年に分校がずっとできて、松島分校、それから高浜、有明、馬見原、倉岳、ずっとできて、ちょうど私は当時水上分校に行きましてね、だからその辺の事情はよくわかっています。あのとき、高浜は2クラスできたんですよ。水上も2クラスになったことがある。

その当時は、やはり地域のため——それはちょうど沢田県政のときでした。これは社会学の分析ですが、要するに第1次ベビーブームで進学率がどっと上がって、天草が一番低いところは30数%、それを上げないかぬというのでできた。これは、私は正論だったと思っています。第1次ベビーブームまで何とかもった。

しかし、それはやっぱり、今後の人口減少を考えると、総論で言えば元に戻さざるを得ない。それは沢田県政のときに広がったんです。だから幾つもできて、今残っている分校は少ないですけども、私はそれが元に戻っているというふうに考えています。これは、40年間それに携わってきて、やはり将来の人口を想定すると、私は、それはある程度仕方ないというよりは、やっぱり社会構造の変化だろうと思うんです。

それから、教師の立場で言いますが、少数教育は利点もあります。ただ、マイナスもあるということを考えないかぬ。とにかく、やっぱりクラスがえというのは、これは大事。小学校、中学校9年間、例えば20人で同じクラス。それで、競争がないで次行ったときにこれは難しいんです。特に中1ギャップというのがありますが、やはり教育はある程

度の集団がないと、メリットが出てこない部分があると思います。そうすると、高校でもそれは必要だろうと思っています。

明治の大合併が、これは御存じのように小学校区をつくった。昭和28年の昭和の大合併が中学校区をつくった。平成の大合併は高校校区を再編する。これは、私は歴史の流れだと思っているし、それは科学的にも証明できるだろうと思っています。

いろんな問題がございますけれども、県教委が進めている——廃止ではなくて、私は、40年前、当然のこととして第1次ベビーブームで広がったものが、第2次ベビーブームは何とかもったけれども、それが過ぎたときにやっぱり元に戻すという形は必然ではないかなど。

それから、溝口委員長のこと、原則は当然つくったとおりですけれども、10年、15年たってくると——あれはもう大分たっていますが、微調整は必要だろうと。その話し合いは——ただ、原則を曲げるのは、やっぱりそれはできないだろうと思っています。その微調整がどの程度か、やっぱりいろんなところで議論しないとできないなというのが私の感想です。

○溝口幸治委員長 ありがとうございます。  
金森委員、何かございますか。

○金森秀一委員長職務代理者 いいです。

○溝口幸治委員長 じゃあ、そちら側からは、もうよろしいですか。

○田崎龍一教育長 1点だけ訂正させていただいてよろしいでしょうか。

先ほど、溝口委員長の言われた日本地図について、来年度予算と申しあげましたけれども、実を言いますと、今年度の既定予算で全県立学校のクラス分、購入準備を進めている

ということで、申しわけございません、訂正させていただきます。（「スピード」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長 ありがとうございます。

最後に御挨拶申し上げますけれども、教育委員会制度については、大西委員もおっしゃったように、国、県、市町村の役割分担も含めて改革の必要性が高いというのは、もう皆さん方お感じになっていると思います。これは国政も含めて、我々もいろいろな提言も含めて、そこはそこでやっていきたいと思いますが、今の制度で我々が考えなければいけないのは、今の制度で本来職責を果たすことができるとできるように、もしも改革することがあればしっかりやっていかなければならないというふうに私は今考えています。

そういった意味で、教育委員会の問題解決能力みたいなものがよく問われることが我々も、有権者からもあるわけですが、我々も、これからは、教育委員会事務局がそういったことが苦手であれば、やっぱり教育委員の皆さん方も協力して、我々議会もそこに手助けをしていくということも必要な時代になってくるかと思っています。

言いかえると、我々も、マスコミや一部の方々に乗っかって教育委員会を批判するだけではなくて、やっぱり一緒になって改革をしていく、一緒になって本県の教育を考えていくということが、我々議会にも求められるんじゃないかなという気がしていますので、こういった意見交換が、年に何回とか決めるのではなくて、何かの問題があったとき、あるいはそちら側からも御要望があったときに、さっと開けるような風通しのよさというものが必要だというふうに思っています。それは決して私はマイナスにはならず、やっぱりいい方向に行くと思いますし、大きな意味で、国が教育委員会制度を考えるときに熊本

型というか、熊本モデルというか、そういったものが国のほうでも採用していただけるような、そういう改革につながればというふうな意識で、きょう議論を聞きながら感じたところでありました。

本日は、大変お忙しい中に曲げて御出席をいただきまして、また、石原委員からは、別に、いろいろな思いをつづったものを提出いただいております。その思いも含めて、一緒に受けとめさせていただいて、きょうの会を閉めさせていただきたいというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。

午前11時54分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

文教治安常任委員会委員長